

荷役作業安全ガイドライン

説明会

陸上貨物運送事業の労働災害の約7割は、トラックの荷台等からの墜落・転落等の荷役作業中に発生しています。さらに、そのうちの約7割は荷主等（荷主、配送先、元請事業者等）の事業場で発生しています。このため、厚生労働省では平成25年3月に「陸上貨物運送事業における荷役作業の安全対策ガイドライン」を策定し、陸運事業者及び荷主等それぞれの実施事項が示されました。また、本ガイドラインが令和5年3月に改正されたことを踏まえ、テールゲートリフターやロールボックスパレットについても解説を行います。

開催日時 令和7年10月29日（水）13:30～16:00

開催場所 中部トラック総合研修センター
みよし市福谷町西ノ洞21-127

定員 70名（愛知県支部の会員事業者のみ ※不明な方はお問い合わせください）

内容 荷役作業安全ガイドラインの解説
（労働災害防止対策にも参考となる墜落・転落災害、フォークリフト、ロールボックスパレット、テールゲートリフター等による災害防止に関する内容も含まれます。）

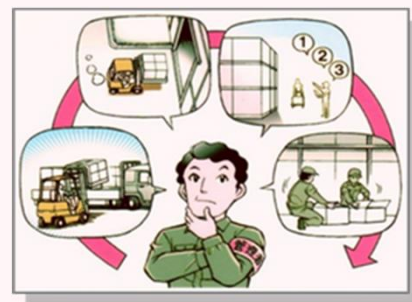
参加費及びテキスト代 無料

申込締切 10月20日（月）ただし、定員に達し次第締め切ります。 ※受講票等の送付はありませんので、当日そのままお越しください。

受講証明 受講者には、受講証明書をお渡しします。

申込み・問合せ先 陸上貨物運送事業労働災害防止協会 愛知県支部 TEL 0561-56-6560 FAX 0561-56-6561

（切り取らずにそのまま送信してください。）



参加申込書

電話にてお申し込みの後、FAXにてお送りください。

ふりがな 参加者氏名①		所属・役職	
ふりがな 参加者氏名②		所属・役職	
事業者名			
所在地 電話番号 担当者名	〒 ー 電話番号() ー 担当者名		

参加申込書にご記入いただいた情報は、本説明会以外には使用いたしません。